



岩内交通安全情報

岩内警察署交通課

R7.3.19



自動車保管場所証明に関する大事なお知らせ

令和7年4月1日から車庫証明に関する手続等が一部変わります。変更内容については下記のとおりになります。



1 自動車保管場所標章(ステッカー)の廃止

※ 注意!

保管場所制度は存続するため、申請や届出は必要となります。

2 手数料の変更

「普通車申請」

	現 行		令和7年4月1日以降
申請手数料	2,200円	→	2,550円
標章交付手数料	550円	→	廃 止

「軽自動車届出」 ※ 岩内警察署の管内では軽自動車の届出は必要ありません

	現 行		令和7年4月1日以降
申請手数料	550円	→	廃 止

北海道警察官募集中!

受付期間:令和7年3月1日(土)~令和7年3月31日(月)17:00まで
一次試験:令和7年4月27日(日)

※ お問い合わせは岩内警察署まで [0135-62-0110](tel:0135-62-0110)